

令和3年度 第5回役員会議事要旨

日 時 令和3年7月28日(水) 10時30分～12時07分

場 所 Web会議

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 吉田理事, 竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 南谷監事, 山下附属病院長

1 審議事項

(1) 国立大学法人佐賀大学 第4期中期目標・中期計画(素案)について

渡理事より, 第4期中期目標期間において, 本学が取り組む中期目標・中期計画については, 令和3年7月末に文部科学省へ素案を提出し, 中期目標の提示及び中期計画の認可を受ける必要がある旨, 本学では, 「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」を指針として, 理事室での原案作成, 作業部会での精査及び経営協議会等での意見交換の実施により検討進めた上で, 第4期中期目標・中期計画(素案)を作成した旨, 選択予定の第4期中期目標・中期計画内容等について, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) 学術交流協定(大学間協定)の更新について

寺本理事より, 平成28年8月にベトナムのカントー大学と大学間の学術交流協定を締結しており, 今年の8月に5年の期限を迎えることを受け, 佐賀大学学術交流協定取扱要項第10に基づき, 大学間の協定更新(令和3年8月から令和8年8月(5年間))を行う旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

(3) 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正について

山下理事及び岩本全学教育機構長より, 政府の「AI戦略2019」において, 文理を問わず全ての大学・高専生が, 課程にて初級レベルの数理・データサイエンスを習得するとなったことを受け, 全学的な数理・データサイエンス教育の浸透を図ることを目的に, 規則改正を行う旨, 今年度, 数理・データサイエンスの実績を積み, 来年度, 数理・データサイエンスに係る教育プログラムの認定を受ける予定である旨, 佐賀大学全学教育機構規則改正案について, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

(4) 佐賀大学医学部附属病院規則等の一部改正について

医学部事務部長より、令和3年9月1日から附属病院内に「栄養治療部」を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨、規程改正の経緯、国立大学法人佐賀大学職員人事規程及び佐賀大学医学部附属病院規則の改正案について、説明があり、審議の結果、了承された。

(5) (仮称)産学交流プラザの運用計画について

環境施設部長より、令和3年9月1日より運用を開始する産学交流プラザについて、責任の所在を明確にし、建物を有効に活用するために運用計画を定める旨、(仮称)産学交流プラザ運用計画(案)及び利用計画図について、説明があり、審議の結果、了承された。

(6) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より、令和2年度附属病院収支実績及び見込(令和2年度決算)、4月特定保険医療材料高額品目実績(直近6か月まで)、医事データを用いた粗収入試算、診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 第3期中期目標期間(4年目終了時評価)に係る業務の実績に関する評価結果について

只木評価室長より、第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る評価結果について、国立大学法人評価委員会から示された旨、本学の全体評価及び全ての国立大学法人等の第3期中期目標期間(4年目終了時)の業務の実績に関する評価結果の概要について、報告があった。

(3) 年俸制教員の評価区分の決定について

渡理事より、令和3年度年俸評価判定会議において決定した年俸制教員の業績評価結果及び判定方法について、報告があった

(4) 令和3年度第1回佐賀大学基金管理委員会会議について

山崎理事より、令和3年6月16日に実施した令和3年度第1回佐賀大学危機管理委員会における審議事項及び報告事項について、報告があった。

(5) 土地の譲渡について

環境施設部長より、平成26年度より譲渡手続きを進めていた事務局長宿舍の土地について、令和3年5月27日に譲渡先が決定した旨、報告があった。

- (6) その他
特になし。

3 その他

令和3年度第3回役員会において意見交換を行った「業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の在り方」について、今回の役員会にて、引き続き意見交換を行うこととしていたが、時間の都合等により、本役員会にて意見交換を行うことができなかったため、9月の役員会において、再度意見交換を行うこととなった。

以 上